

第6次行政改革大綱

平成21年度実行計画 (取り組み状況報告書)

平成22年3月

総務課

(確定版)

〈主要課題別の項目数〉

主要課題	取り組み件数	平成２１年度における推進状況
(1) 事務事業の見直し	１６項目・１８件 (新規６件)	この項目は、市民が必要とするサービスを、最小限の経費で効率的かつ適切な手法で提供することを目指すものです。 事務の必要性に関しては、公の施設としての意義が薄らいだ公共施設の廃止などの見直しを行いました。 事務の効率性に関しては、上水道と簡易水道の統廃合や、投票所の再編計画を進めました。 事務の公正性、透明性に関しては、普通会計に加え、公営事業会計や第３セクター等も含めた連結財務書類の作成に取り組みました。
(2) 組織・機構の簡素効率化	５項目・５件 (新規３件)	この項目は、政策課題や市民ニーズに合致した効率的な組織運営を目指すものです。 庁内にワーキンググループ会議を設置し、全庁的な事務の効率化や省力化を可能とする組織再編について検討を進めたほか、各種審議会の委員定数について必要な見直しを行いました。
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	１項目・１件 (新規０件)	この項目は、行政サービスの維持・拡充に配慮しつつ、事業の見直し、組織の簡素効率化に応じた定員管理を行うとともに、職員個々の能力を高めることを目指すものです。 職員削減（H20：306人→H21：285）を進めるとともに、本年度から人事評価制度を本格実施しました。
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	２項目・３件 (新規１件) ほかに計画外１件	この項目は、情報技術の進展に対応した行政サービスの向上を目指すものです。 事務の効率化のため、道路、下水道、地籍等の地図情報の統合に向けた検討を進め、平成２３年度からの導入に向け、地理情報システム基本計画の素案の策定を進めました。また、インターネットによる申請システムを平成２２年度から導入することとしました。
(5) 財政運営の効率化	１０項目・１０件 (新規３件)	この項目は、税及び税外収入の徴収強化、補助金等の見直し、受益者負担の適正化により、行政サービスの前提となる財政運営の効率化を目指すものです。 税外収入金の滞納整理をマニュアル化し、未収債権の収納対策を強化したほか、未利用土地や不用物品の売却を進めました。
合 計	３４項目・３７件 (新規１３件)	

〈主要課題別の取り組み状況〉

主要課題	取り組み件数	取り組み結果			新大綱 へ引継
		実施	未完	未実施	
(1) 事務事業の見直し	1 6 項目・1 8 件（新規 6 件）	1 8	0	0	8
(2) 組織・機構の簡素効率化	5 項目・ 5 件（新規 3 件）	5	0	0	2
(3) 定員管理の適正化と人材育成の推進	1 項目・ 1 件（新規 0 件）	1	0	0	1
(4) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	2 項目・ 3 件（新規 1 件）	3	0	0	2
(5) 財政運営の効率化	1 0 項目・1 0 件（新規 3 件）	1 0	2	0	9
	3 4 項目・3 7 件（新規 1 3 件）	3 7	2	0	2 2

（実行計画に当初から登載したもの以外（「計画外」と表記したもの）は除く。）

実 施：本年度の取り組み内容を実施（実施中を含む）したもの

未 完：本年度で完了を予定していたもので未完となったもの

未 実 施：未検討・未着手のもの

新大綱へ引継：新大綱で引き続き取り組むこととしたもの

(1) 事務事業の見直し

①事務事業の簡素合理化と文書管理の改善

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
事務処理マニュアルの策定	・事務の効率化を図るため、新規事務等について都度マニュアルを策定する。 114の事務についてマニュアル等を整備済み（本年度は、長期継続契約に係る入札・契約関係事務、軽自動車課税事務、不在者投票対応事務、年金関係、戸籍住基関係、監査事務、介護保険関係事務、税外収入金滞納整理について作成）。	実施 →継続	21	継続	全庁
上水道・簡易水道等の統廃合	・上水道、簡易水道等の統廃合を促進するため、平成21年度までに「地域水道ビジョン」を策定する。 「地域水道ビジョン」と合わせ「簡易水道統合計画」を策定。平成22年度から甚兵衛川原簡易水道を上水道へ統合。	実施 →完了	21	継続	上下水道課
投票所の再編	・職員数の減少等により、現状の69投票所体制の維持が困難となることから、平成22年度参議院議員選挙に向け、投票所の再編を進める。 現状の69投票所を49投票所とする再編案を選挙管理委員会で決定予定。実施年度を1年繰り延べし、22年度は、各地区説明会の開催等により再編内容の周知を図り、再編後の選挙実施は23年度県議会議員選挙からとする。	実施中 →継続 (新大綱へ)	22	継続	選挙管理 委員会事務局
各種団体の自主運営の推進及び事務処理団体の育成 ・八幡平を美しくする会 ・八幡平ビジターセンター運営協議会	(八幡平を美しくする会、八幡平ビジターセンター運営協議会) ・平成22年度からの事務局移管に向け、当該団体を含む八幡平地域の観光関係者で構成する受託団体の組織化を目指す。 受託団体の組織化に向け気運醸成を図るため、関係者でワーキンググループを組織しながら共同事業の実施を計画。また、新組織にはゆららの管理運営を委ねる方向で検討することとし、平成22年度の設立を目指す。	実施 →継続 (新大綱へ)	22	継続	観光交流課
各種台帳の整備保全	(市有財産台帳のシステム化) ・事務の簡素化を図るとともに、公会計に対応できるシステムをつくるため、現在ある紙ベースの市有財産台帳をデータ化する。 予定していたデータ化作業を完了。	実施 →完了	21	新規	財政課

	(台帳の適正な管理) ・既に電子化している各種台帳（データベース）が常に最新の状態にあるよう適切な管理運用体制を構築する。	実施 →継続	2 1	新規	関係各課
	処理マニュアルとなる要綱、要領等の策定及び見直しを図った。				

④公共施設の適正な管理運営と有効利用

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
低利用施設の利用拡大と管理運営の見直し	(高齢者生きがいコミュニティセンター) ・平成24年度までに、他の目的への用途変更若しくは廃止に関する方針を決定する。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 4	継続	健康推進課
	平成23年度末の廃止に向け協議を進めることとした。				
施設の利用実態に応じた管理運営の見直し	(生活改善センター) ・生活改善センター等の利用実態に鑑み、補助金適正化法による処分年限を経過した関上生活改善センター、大久保生活改善センターを、平成21年度中に自治会へ譲渡する。	実施 →完了	2 1	継続	農林課
	関上生活改善センターは6月に譲渡、大久保生活改善センターは22年1月に譲渡。				
市単保育園及び学校の再編	(市単保育園) ・認可保育園の改築整備に合わせ、市単保育園のあり方について、平成22年度までに方向付けを行う。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 2	継続	福祉課
	保育園の効率的な運営と、保育に欠けない児童の受入れに対応するため、認定こども園の設置も視野に老朽施設の改修と並行した保育園の統合再編を図ることとした。				
	(学校) ・山根分校について、平成22年度末に統廃合できるよう、保護者等への説明・協議を進める。 ・学校教育懇談会において、今後の学校の適正配置等について検討を進める。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 3	継続	総務学事課
	23年4月からの本校への統合について、保護者等の理解が得られたため、今後は、具体的な通学対策等について、引き続き協議を進める。				

⑤環境に配慮した事務事業の実施

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
市役所エコオフィス計画の推進	・計画に基づき、電気・燃料・水・紙使用量等の削減を図る。 電気使用量の削減 前年度比 0.5 % 以上 燃料、水、コピー用紙使用量の削減 前年度比 1.0 % 以上 環境配慮物品等の購入率 80 % 以上	実施 →継続 (新大綱へ)	24	継続	総務課
	第2期計画を推進（21年度は、職員のエコ意識向上を目的に節電強化月間の実施やエコカー（電気自動車）の試乗説明会を開催）				

⑥公正の確保と透明性の向上

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
申請書類等の様式簡略化	・申請者の負担軽減を図るため、申請時等に提出する書類の簡略化について検討する。	実施 →完了	21	新規	総務課
	検証の結果、申請書様式等への押印廃止が可能なものは、既に簡略化した運用がなされているほか、現行以上に様式を簡略化させる必要はないと判断した。				
積極的な情報公開及びホームページ等による情報提供の拡大	(審議会等の会議録) ・情報公開を進めるため、審議会等の会議録のホームページによる公開を進める。	実施 →継続	21	新規	全庁
	審議会等開催後、ホームページへ随時掲載。				
新公会計制度による財政状況の公表について	・平成20年度決算について、新公会計制度（企業の会計と同じ発生主義・複式の会計）による普通会計と連結会計の財務4表（BS、PL、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表する。	実施 →継続 (新大綱へ)	21	新規	財政課
	普通会計と連結会計の財務4表を作成し、市ホームページで公表中。				
入札制度の見直し	・平成21年度工事について、総合評価方式による入札（額による評価8割、その他の評価2割）を試行する。	実施 →継続	21	継続	都市整備課
	米代川堤防線工事において総合評価方式による入札を実施。				

⑦市民参加の推進

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
市民共働型社会形成事業の推進	・市民が共働の理念に基づき、主体的に地域づくり活動ができる社会にするため、情報の共有等、共働推進の環境づくりを行う。 行政パートナーが担う業務として新たに交流センターの受付窓口等業務を追加。新規事業として全ての共働パートナーを対象とした接遇研修事業を実施。	実施 →継続	2 1	継続	共働推進課
施策の企画・立案への市民参加の促進	・行政評価制度の外部評価としての政策アンケート等を継続実施するとともに、参加者の固定化が顕著であるコミュニティ・ミーティングについては、市長が市民と対話する他の方法への切り替えなど、見直しを行う。 第6次総合計画骨子策定市民懇談会の開催や、自治会等を単位とした対話集会「市長と語ろう！～おらほの自治会～」を随時開催。 ※3 1自治会を対象に計2 1回開催	実施 →継続	2 1	新規	政策企画課／ 共働推進課
自主防災組織の育成	・自治会等による自主防災組織の組織化を促進するとともに、防災訓練などの自主防災活動に対する支援を行い、組織の育成を図る。あわせて、機械力強化のため、隣接するポンプ自動車や小型ポンプ積載車の守備範囲内にある小型ポンプ等の自主防災組織への譲渡を進める。 自主防災組織率 H 2 2 目標値 3 1 . 5 % 今年度は、新たに1 4自治会が自主防災組織を結成。 3月末現在の自主防災組織率は3 6 . 0 % 谷内自主防災会に対し小型ポンプを譲渡。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 2	継続	総務課／ 広域行政組合 消防本部

(2) 組織・機構の簡素効率化

①組織・機構の見直し

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
支所の再編	・ 5 支所の現状を調査し、利用ニーズに応じた望ましい支所のあり方について検証し、整備方針を策定する。 現在の支所区域ごとに、外部委託方式による窓口サービス拠点の設置を基本とした、今後の支所整備のあり方を検討。具体的には、22年度に庁内検討組織を設けて協議を進めることとした。	実施 →継続	2 1	継続	総務課
組織・機構の再編	・ 契約・検査業務、債権管理業務を一元的に処理する組織の設置について検討し、結論を得る。 ワーキンググループ会議を設置し、全庁的な事務の効率化や省力化を可能とする組織再編について検討中。また、債権管理業務に係る組織再編を行わず、当面、今年度策定した債権管理マニュアルの運用による収納強化に取り組むこととした。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 1	新規	総務課

②各種審議会等の見直し

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
委員定数の見直し	・ 各種審議会の委員の定数について、必要に応じて見直しを図る。 介護行政に係る政策・方針・調整等を協議する3つの運営協議会の会議を介護保険運営協議会に集約することとし、実質的な委員定数の減を図った。	実施 →完了	2 1	新規	全庁
女性委員の割合40%以上	・ 審議会等の委員（充て職を除く）中に占める女性の割合を40%に近づける。 充て職以外の委員委嘱については、任期満了等を機会に積極的な女性登用に努めているが、全体で64ある審議会等のうち、24の審議会が40%以上の女性登用を達成している結果となった。	実施 →継続	2 1	継続	全庁

③外郭団体の見直し

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
財団法人鹿角市奨学会の見直し	・財団職員の不在についての県監査の指摘とこれによる訪問徴収の困難等の理由から、平成２２年度末の財団法人の解散及び平成２３年度からの市による奨学金事業の開始に向け、財産未収債権の圧縮等の準備を進める。	実施 →継続 (新大綱へ)	２３	継続	総務学事課
	理事会において、財団法人の解散に向けた対応を協議した。				

(３) 定員管理の適正化と人材育成の推進

②人材の育成・確保

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
人事評価制度の導入	・評価結果を人事、給与に反映させるための基準を作成し、人事評価制度（能力評価及び業務評価）を実施する。	実施 →継続 (新大綱へ)	２１	継続	総務課
	評価者、被評価者別の研修を実施。評価結果の人事等の処遇への反映については、２３年度から実施することとした。				

(４) 情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上

①ＩＴ化の推進

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
行政情報データベース化とネットワークの構築	(図書館情報) ・花輪、十和田の両図書館の蔵書データベースのネットワーク化を図り、市民がインターネットで図書情報を検索できるシステムを構築する。	実施 →完了	２１	新規	生涯学習課
	２２年１月から、図書館蔵書検索システムの運用を開始し、市ホームページから蔵書検索、新刊情報等の閲覧が可能となっている。				

	(総合的土地管理情報) ・平成２３年度からのＧＩＳ（地理情報システム）導入に向け、導入するシステムの基本構想を策定する。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 3	継続	総務課
	ワーキンググループで地理情報システム基本計画の素案の策定を進めた。２２年度中に地域情報化推進本部で基本計画の承認を得て、２３年度に導入費用の予算化を図る。				
	(計画外) (携帯情報端末観光情報システム) 観光客等の利便向上のため、携帯電話で鹿角地域の観光情報等を取得できるシステムを構築し、情報発信手段の拡充を図った。	実施	2 1	新規	観光交流課
地域公共ネットワーク（電子情報化）の推進	・地域イントラネットを活用したサービスの充実を図る。 ・光ファイバー網の民間開放による十和田地区の光通信網エリアの拡大（錦木、末広）を促進する。 ・平成２２年度からの電子申請システム、公共施設予約システムの稼働に向け準備を進める。 ・地上デジタル化に伴うテレビ難視聴対策、啓発を進める。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 2	継続	総務課
	光通信網エリアの拡大については、十和田地区の瀬田石、石野、大欠のエリア拡大が決定。利用開始は２２年度中の予定。 電子申請システムについては、予定どおり２２年度からの導入とし、講座等への参加申込など１７業務から電子化を図る。 地上デジタル化に伴う難視聴対策については、地区説明会の開催のほか、光通信網の整備による対策工事を発注。 公共施設予約システムについては、現時点では、導入費用に対する効果が薄いと判断し、導入を見送ることとした。				

(5) 財政運営の効率化

①経費全般の見直し及び財政構造の改善

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
税込確保	・滞納者の分類と債権管理に基づく適切な納税指導（多重債務者相談等）、滞納処分の強化（差押、インターネット公売、県との共同臨戸徴収等）を行う。 差押（所得税還付金、預金、年金、動産）を随時実施するとともに、差押動産等のインターネット公売を実施し、徴収を強化。納税相談の一環として、多重債務者の弁護士相談を10回実施。県納税推進専門員の派遣を受入れ、共同で滞納処分を実施。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 1	継続	税務課
税外収入の確保	・税外収入について、市税等収納対策委員会を通じて、庁内の未収債権の情報共有と収納対策の強化策（債権管理マニュアルの作成等）を検討・実施する。 法的根拠を整理しながら、税外収入金の滞納整理の手引きとなる債権管理マニュアルを策定し、庁内説明会を実施した。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 1	継続	関係課
口座振替の促進	・口座振替を推進する。 口座振替を円滑に行うため、税外債権についても再振替を実施。税については、再振替前に振替不能通知を発送。	実施 →継続	2 1	継続	税務課 関係課
加盟団体等の負担金の見直し	・平成22年度予算に向けて、平成21年9月補正後の予算に計上される負担金について、向こう3ヵ年の見直しを行う。 加盟団体ごとに加入意義を検証し、39件の負担金について、縮小廃止の見直しを図った。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 4	新規	財政課
遊休土地の有効活用	・財産台帳から売却可能な遊休地を調査・把握し、一般競争入札のほか、インターネット公有財産売却システムを活用しながら、売却を進める。 普通財産4件を売却した（約696万円）。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 1	継続	財政課
不用物品の売却	・不用となった物品を、一般競争入札、インターネット公有財産売却システムの活用により処分する。 インターネット公売では自動車やカメラ等27件（約88万円）、一般競争入札では可搬ポンプ等5件（16万円）を売却。	実施 →継続 (新大綱へ)	2 1	新規	財政課

審議会等委員の報酬等の見直し	(非常勤特別職) ・年額制又は月額制となっている委員等の報酬のあり方を検証する。	実施 →継続 (新大綱へ)	21	新規	総務課 関係課
	行政委員会の委員については、現在の報酬体系(月額制)が妥当。ただし、全国知事会の検討結果等、各方面の議論を踏まえながら、第7次行政改革大綱で引き続き検討することとした。				

②補助金の見直し

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
補助金の見直し	・平成22年度予算に向けて、21年9月補正後の予算に計上される補助金について、向こう3ヵ年の見直しを行う。	実施 →継続 (新大綱へ)	24	継続	財政課
	補助目的と効果等の検証及び例外的奨励補助金の精査により、15件の補助金について、縮小廃止の見直しを図った。				

③受益者負担の適正化

取り組み項目	取り組みの内容（上段：計画／下段：実績）	取組状況	目標 年次	新継 の別	担当部署
公共施設の使用料等受益者負担の見直し	・施設の類型別に、管理コストに基づいた料金体系の素案を策定し、平成22年度からの改定に向けて協議を進める。	実施 →未完 (新大綱へ)	22	継続	総務課 関係課
	使用料算定原価等計算結果の検証を行ったが、料金体系素案の策定に至らず、22年度からの改定は見送ることとした。				
農地農業用施設災害復旧事業の受益者負担制度の導入	・平成22年度からの導入へ向け、制度設計を行い、条例を制定する。	実施 →未完 (新大綱へ)	22	継続	農林課
	受益者負担の制度設計と並行して、農業基盤整備等に対する補助支援制度を創設しながら、農家自治会及び関係団体との協議を進めることとし、23年3月からの制度運用を目指す。				

○第6次行政改革大綱としての主な成果

主要課題	主な取り組み内容																																
事務事業の見直し	・上下水道料金の賦課徴収の一元化 ・簡易水道の統合 甚兵エ川原の上水道への統合 ・指定管理者制度の導入 H17以降の導入目標であった42施設（H21年3月末までに5施設廃止のため現在は37施設）についてはすべて導入済み。※公共施設（公園含む）全体としては、全167施設中58施設に導入。 ・公共施設の再編 H17以降16施設を廃止（理科教育センター、市民プール(4)、尾去沢体育館、曙運動広場、大湯ジャンプ台、保育園(2)、古川児童館、労働福祉会館、サン・スポーツランド、生活改善センター(3))、公民館分館の廃止（一部自治会譲渡） ・共動パートナー制度の導入 5業務（総合案内、図書館・交流センターの窓口業務、観光案内所・パークゴルフ公園の管理運営） ・その他市民参加の促進 自治会への原材料支給、消防団加入促進（機能別、女性消防団等）																																
組織・機構の簡素効率化	・市民センター再編 ・第三セクターの整理 役員引き上げ（監査役のみに）																																
定員管理の適正化と人材育成の推進	・職員の削減、これに対応した組織の見直し（下表参照）→人口千人あたり職員数 7.8人 ・給与等の適正化 特殊勤務手当見直し、出張旅費の日当見直し ・人材育成基本方針 →H20に人事評価制度を試行、H21から実施 ○職員数の推移（各年4月1日の職員数） <table><tr><th>区 分</th><th>H17</th><th>H18</th><th>H19</th><th>H20</th><th>H21</th><th>H22</th><th>純減数</th></tr><tr><td>職員数</td><td>342</td><td>333</td><td>319</td><td>306</td><td>285</td><td>275</td><td>△67</td></tr><tr><td>目 標</td><td>340</td><td>337</td><td>324</td><td>309</td><td>297</td><td>279</td><td>△61</td></tr><tr><td>比 較</td><td>2</td><td>△4</td><td>△5</td><td>△3</td><td>△12</td><td>△4</td><td>△6</td></tr></table> ※「目標」は集中改革プランで掲げた数値	区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	純減数	職員数	342	333	319	306	285	275	△67	目 標	340	337	324	309	297	279	△61	比 較	2	△4	△5	△3	△12	△4	△6
区 分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	純減数																										
職員数	342	333	319	306	285	275	△67																										
目 標	340	337	324	309	297	279	△61																										
比 較	2	△4	△5	△3	△12	△4	△6																										
情報化・広域化時代に対応した行政サービスの向上	・図書館データベース化推進																																
財政運営の効率化	・税収確保対策 インターネット公売、タイヤロック、多重債務相談 ・単独貸付制度の廃止 高齢者住宅整備資金、出産育児支援金 ・保育料減免規定の見直し 30%→20% ・補助金の見直し H18年度に向こう3年間を見直し																																

○財政効果

項 目	効 果 額 (単位：百万円、%)						
	H17	H18	H19	H20	H21	合計	達成率
税の徴収対策		17	△17	2	△13	△11	△40.7
その他税外収入				32	3	35	-
使用料・手数料の見直し		10	20	18	21	69	50.4
未利用資産の売却等	14	3	2	8	7	34	58.6
職員の削減	89	181	267	399	447	1,383	124.7
手当等の見直し		2	2	2	2	8	200.0
議員報酬手当					1	1	-
民間委託	23	30	30	97	71	251	106.8
補助金等の整理合理化	26	54	56	58	67	261	119.2
施設維持管理費の見直し	2	2	15	15	25	59	256.5
内部管理費の見直し	1	1	1	1		4	66.7
その他事務事業の整理合理化	1	1	1	2	2	7	18.4
合 計	156	301	377	634	633	2,101	113.2
目 標	136	255	366	467	632	1,856	
比 較	20	46	11	167	1	245	13.2

※「目標」は集中改革プランで掲げた数値。